

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

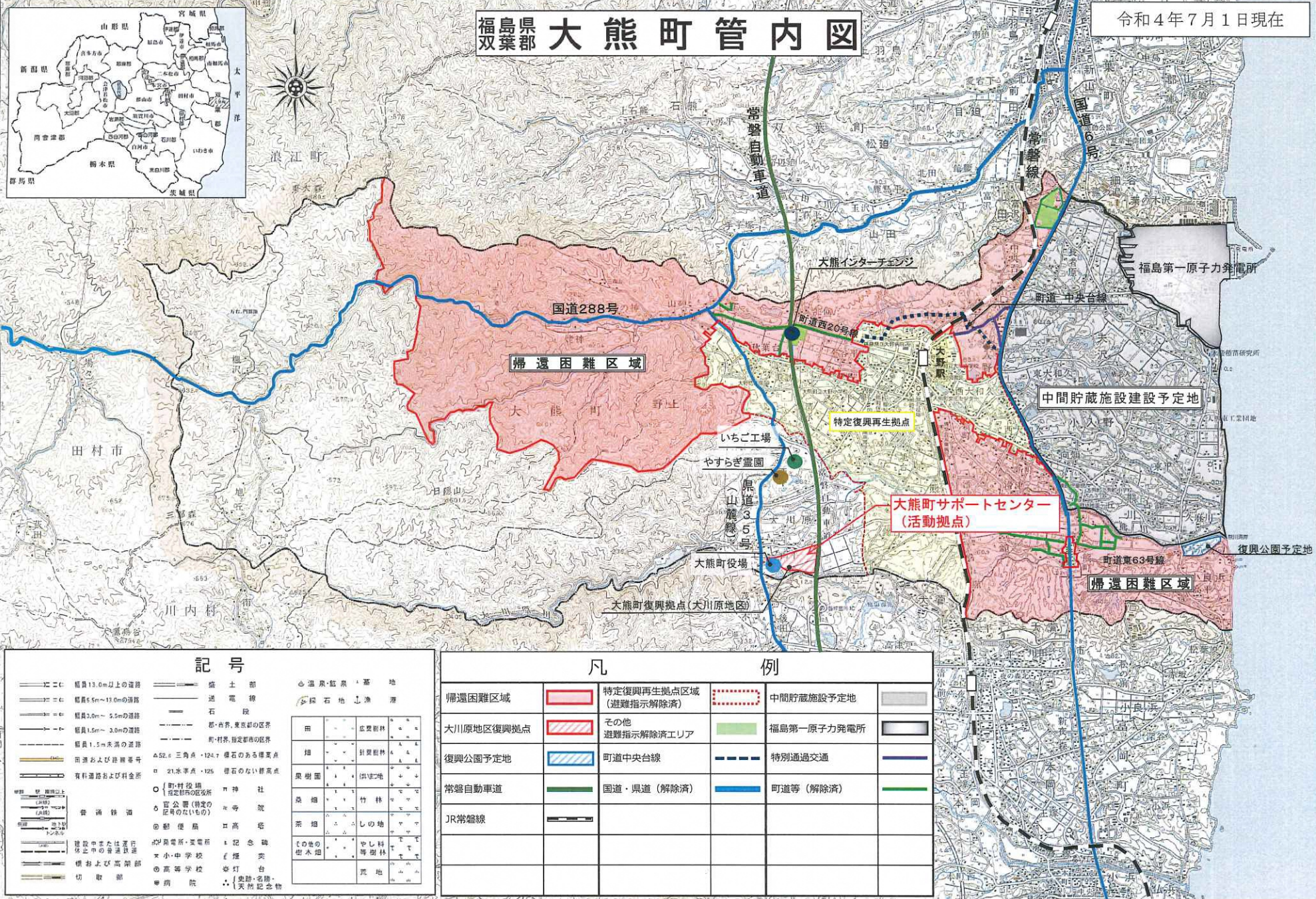
NO.	175	事業名	大熊町高齢者等サポート拠点運営事業	事業番号	(3)-26-6
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (間接)		
総交付対象事業費	(32,327 千円) 43,562 千円	全体事業費	(32,327 千円) 43,562 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
平成 31 年 4 月の一部避難指示解除以降、徐々に帰町者が増えてきているが、多くは高齢者等であり、町内での生活に不安を抱える声があるため、安心して町内で生活できるよう、引き続き高齢者等サポート拠点事業による生活支援等を行っていく。 委託先 大熊町社会福祉協議会					
事業概要					
・ 高齢者単身世帯等への配食サービス ・ 概ね 65 歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・ 孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営					
当面の事業概要					
＜令和 5 年度＞ ・ 高齢者単身世帯等への配食サービス ・ 概ね 65 歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・ 孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営 ・ 介護予防を目的とした住民主体の自主事業のサポート ＜令和 6 年度＞ ・ 高齢者単身世帯等への配食サービス ・ 概ね 65 歳以上の高齢者等を対象とした外出支援サービス ・ 孤独になりがちな高齢者等の交流を目的とした地域交流サロン等の運営 ・ 介護予防を目的とした住民主体の自主事業のサポート					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
令和 3 年 2 月に町内に診療所を開所し、本事業と一体的に取り組みを進めていくことで高齢者が安心して生活する環境を整備することができる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島県双葉郡大熊町管内図

令和4年7月1日現在



記号	
幅員13.0m以上の道路	盛土部
幅員5.5m~13.0mの道路	送電線
幅員3.0m~5.5mの道路	石段
幅員1.5m~3.0mの道路	郡・市界、東京都の区界
幅員1.5m未満の道路	町・村界、指定都市の区界
田道および遊歩帯等	△52.6 三角点・124.7 標石のある標高点
有料道路および料金所	□ 21水準点・125 標石のない標高点
町界	○ 町界
町界	○ 指定都市の区界
町界	○ 官公署(特定の区号のないもの)
町界	○ 郵便局
町界	○ 図書館・支電所
町界	○ 小中学校
町界	○ 高等学校
町界	○ 切取部
町界	○ 病院
町界	○ 神社
町界	○ 寺
町界	○ 社
町界	○ 記念碑
町界	○ 煙突
町界	○ 燈台
町界	○ 史跡・名勝
町界	○ 天然記念物

凡	例
帰宅困難区域	特定復興再生拠点区域 (避難指示解除済)
大川原地区復興拠点	その他 避難指示解除済エリア
復興公園予定地	町道中央台線
常磐自動車道	国道・県道(解除済)
JR常磐線	町道等(解除済)
	中間貯蔵施設予定地
	福島第一原子力発電所
	特別通過交通

